

平成26年第4回東浦町議会定例会
一般質問通告一覧表 12月8日(月)・9日(火)

日	順位	質問議員 (頁番号)	質問事項
8日 (月)	1	小田 清貢 (P2)	1. 国の地方創生政策への対応策について 2. 小中一貫教育の制度化について 3. 交番、駐在所の統廃合について 4. おだいちゃんの活用について
	2	山田 眞悟 (P3)	1. 国民いじめの国政に対決を 2. 国民健康保険の改善を求めて 3. 教育長の所信表明を 4. いじめと不登校について
	3	田崎 守人 (P4)	1. 育児休業期間を考慮した保育園の入園申込み受付に 2. 私立幼稚園就園奨励費補助金について 3. 整理・整頓を切り口に住民の安全確保を 4. 世代を問わない健康寿命延伸施策を
	4	山下 享司 (P5)	1. 各種講演会の在り方 2. ごみステーションについて 3. まちづくりについて
	5	西尾 弘道 (P6)	1. 緒川新田のまちづくり 2. 東浦町のまちづくりと幹線道路について 3. 空き家・空き地対策について
	6	神田 新二 (P8)	1. まちづくり計画について 2. ため池の管理保全は 3. (仮称)東浦支署西部出張所等について 4. 高齢者医療費の対応は 5. 北部中学校の雨漏り対策は
9日 (火)	7	大橋 高秋 (P8)	1. 平成27年度予算編成方針について 2. 地域包括ケアシステムについて 3. 35人学級について
	8	成瀬 多可子 (P9)	1. 防災訓練のあり方を問う 2. 教育長に問う 3. 東浦らしい風景、まちの記憶を記録に
	9	高橋 和夫 (P10)	1. 空き家対策について 2. 資源ごみ回収のコストと成果の検証について 3. ごみ処理有料化制度の導入について
	10	前田 耕次 (P11)	1. 「地方創生で新交付金」について 2. 愛知県の観光局新設について 3. 中学校の三期制復活について 4. 道徳教育の教科化について 5. 生活道路の安全確保について
	11	外山 眞悟 (P13)	1. 生路小学校・藤江小学校を通学区とした4つ目の中学校の新設と豊かな心をはぐくむ人・まちづくりについて 2. 平成22年国勢調査をめぐる人口水増し事件の信頼回復に向けた努力の形について

質問順位 1 8 番議員 小田 清貢（高志クラブ）

1. 国の地方創生政策への対応策について

政府は、人口急減、超高齢化という大きな課題に対して、本年 9 月から「まち、ひと、しごと創生会議」を開催するなどして取組みを始めました。この取組みの目的は、「・個性と魅力あるふるさとを作ること」、「・地方に仕事を作り、地方への人の流れを作ること」で、それにより人口流出を防ぐ、という意図と考えます。

担当大臣の言葉にもありましたが、「地方が政策を待つのではなく、自ら企画計画して提案してくれば、相応の手助けをする」という方針であることも明らかになりました。

一部には形を変えたバラマキでは、という声もありますが、本町の現状を考えたとき、来年度をピークとして、その後は人口減少が予測されていることから、こうした国の方針に基づき、また先取りして、人が集まる住みやすいまちづくりに活用していくことが必要と考え、質問します。

(1) 本町における企業立地に関する優遇制度の種類と概要、及び活用状況は。

(2) 担当大臣は「素晴らしい企画であれば取り上げて、交付金という形で後押しする」と述べられておりますので、この機を逃さず、本町として国にアピールして、国の後押しを得るような政策提言は考えているか。

(3) 7 月 8 日の中日新聞に「東浦町と大府市が共同で創業支援事業計画を国に提出した」との記事が掲載されておりましたが、こうした事業も国へのアピールとして効果的と思うが、本事業の概要と、優遇措置の内容および反響、実績は。

(4) 本町における今後 3 年間の人口推移予測と、人口減少の歯止め策としての考え、及び人口増の施策は。

2. 小中一貫教育の制度化について

本年 7 月上旬の日本経済新聞に「教育再生実行会議」の提言として、小中一貫教育の制度化について、という内容の記事が掲載されておりました。新聞によりますと、「・下村文部科学大臣は 7 月中に小中一貫教育学校の制度設計を中央教育審議会に諮問する。」「・政府は来年の通常国会で関連法改正をめざし、同学校は早ければ 2016 年度から導入される。」とのことでありました。

さらに、小中一貫教育学校を設置するかどうかは、自治体の判断に委ねる、とも書かれておりました。

1 年数か月先に迫ったことでもありますし、本町にも関わることでありますので伺います。

(1) 小中一貫教育制度のメリット、デメリットは。

(2) 導入された場合の本町の対応と、本町における問題点は。

3. 交番、駐在所の統廃合について

愛知県警では、「交番・駐在所整備将来構想」の中で、施設の老朽化が課題であるとして、平成 27 年 3 月までに交番 30 か所、駐在所 7 か所の計 37 施設の廃止を検討しているとの報道がされました。

本町内には、交番が 2 か所、駐在所が 2 か所ありますが、今回の統廃合の対象となっているか否かについて心配の声が聞かれます。

地域住民が不安感を抱いたり、治安活動が低下しないよう強く望み、次の質問をします。

(1) 本町における、過去 3 年の犯罪及び交通事故件数の推移は。

(2) 交番、駐在所の地域における役割・効果はどのように考えるか。

(3) 本町に関わる統廃合計画の概要と、対象になった場合の地域住民への説明や理解はど

う考えるか。

4. おだいちゃんの活用について

おだいちゃんは本町のマスコットキャラクターとして、町外、県外に出かけ、実によく東浦町のアピールをしてくれています。今や商工、また観光戦略上、必要不可欠の存在になっていると言えます。

また、おだいちゃんシールも「う・ら・ら」をはじめ、各イベントにおいて多く見受けられるようになりました。それもこれも、担当課や観光協会など関係者の努力があつてのたまものと思いますし、そのおかげで東浦町の知名度はかなり上昇しているように感じます。

それでも、さらに東浦町のおだいちゃんを広める方法がないかと考え、次の質問をします。

(1) マスコットキャラクター、いわゆる、ゆるキャラのおだいちゃんや、おだいちゃんシールの誕生経過、及び所有権、商標登録、意匠登録の詳細について伺う。

(2) ゆるキャラのおだいちゃんや、おだいちゃんシール等を自由に貸出、貼付等の制限の有無について伺う。

質問順位 2 4 番議員 山田 眞悟 (日本共産党)

1. 国民いじめの国政に対決を

(1) 総選挙の争点となっている「消費税 10%増税」は大多数の国民が反対の声を上げている。「消費税 10%増税」に対し、地方自治を守る首長として、「きっぱりノー」と言えるかどうか問われる。町長に見解を問う。

(2) 安倍政権は国会解散間際に「地方創生」関連法を通過させた。

「地方創生」は、人口減少への危機感をあおり、社会保障費と地方交付税の削減は仕方がないと押し付け、足りない分は民間投資の活用と住民の「自助・互助」で賄えというもの。

「平成の大合併」では自治体周辺部で大幅な人口減少をもたらしている。「人口のダム機能」論にもとづく地方中枢拠点都市圏構想は、さらなる人口減少をもたらす中央集権制を一層強める内容となってくる。人口減少と東京一極集中をつくった原因は何か、これを明確にしないと問題解決にはならない。今後は東京オリンピック・リニア新幹線で一極集中は進む。

安倍政権の「地方創生」は東浦町として歓迎できる内容でない。町長の見解を問う。

2. 国民健康保険の改善を求めて

(1) 高すぎる国保税を一世帯当たり 1 万円の引き下げを求める。当局の見解は。

(2) 前期高齢者医療費負担が 2014 年度より 1 割から 2 割へと負担増となった。従来通り 1 割負担に据え置くよう国に働きかけるとともに、町単独で 1 割負担で行うよう求める。実施した場合の概算費用は。

(3) 国保税の引き上げや、各種医療サービスの低下につながる国保運営の広域化に反対する考えは。

(4) 国保税の均等割は子育て支援の立場から、15 歳まで軽減・免除を求めるが当局の見解は。

(5) 国保税の減免対象適用枠、前年課税所得 300 万円を 350 万円に拡大を求めるが当局の見解は。

(6) 高すぎる国保税になった大きな原因に、国の社会保障費削減による「国保」への補助金減らしとペナルティー制度がある。政府に対して国庫補助金の引き上げとペナルティー制度の廃止を求める考えは。

3. 教育長の所信表明を

(1) 新地方教育行政法（平成 27 年 4 月 1 日施行）の下で就任となる教育長の所信を問う。

4. いじめと不登校について

「いじめ防止対策推進法」は、①子どもに「いじめの禁止」を義務付け、厳罰で取り締まる。②道徳教育を押し付ける。③「規範意識の指導」を保護者の努力義務としている。④子育て・家庭教育を否定しかねない。④遺族の「真相を知る権利」が不明確など問題の多い法律である。

(1) 本町のいじめと不登校児童生徒の実態と対策を問う。

(2) 第5次実施計画で挙げた、「こどもと親の相談員設置事業」の概要を問う。

質問順位3 1番議員 田崎守人(高志クラブ)

1. 育児休業期間を考慮した保育園の入園申込み受付けに

保育園は、家庭保育が困難な児童の保育を行うと同時に、小学校生活に繋がる集団生活の場、社会性を育成する役割を担っています。

東浦町では幼稚園が少ないことから、3歳以上の児童は保護者の就労の有無などに関わらず入園を受け入れています。

幼児期が生涯にわたる人間形成の基礎を養う時期であることを踏まえ、働く意志のある女性の育児休業期間を重視しなければならないものと考え、以下について伺います。

(1) 第1回入園申込みを行うために、10月1日以降の育児休業期間を、東浦町が内規的に定める事項に合わせ、母親が短縮している実態はないか。

(2) 第1回入園申込み受付け対象期間を4月から9月末までとしている経緯と根拠は。

(3) 育児休業期間の実態を考慮した、入園の申込み受付けに見直しができないか。

2. 私立幼稚園就園奨励費補助金について

私立幼稚園就園奨励費の補助制度が、今年度展開されました。この制度は幼稚園に就園する満3才児、3才児、4才児及び5才児の保護者に対して世帯の所得状況に応じて、東浦町が幼稚園を通じ就園を奨励するものです。

保護者からの自己申請が基本であるものの、申請遅れや提出忘れが発生しないよう創意工夫することも必要と考え、以下について伺います。

(1) 申請期限後に、町等へ申請を希望する意思のある人が、問い合わせされた実績はあるか。

(2) 町から幼稚園への伝達、幼稚園から保護者に対しお知らせする手段は、どのようになされたか。

(3) 町から幼稚園に伝達した日付はいつか。また、幼稚園から保護者にお知らせした日付と申込み期限は、いつであったか。

(4) 申請の意思がある保護者が、申請遅れや忘れが発生しないよう、町として創意工夫に努める考えや策があるか。

3. 整理・整頓を切り口に住民の安全確保を

住民の安全を守る仕事を行うには、まず行政職員の安全が庁舎内でも確保されなければ、災害発生時に次の行動に移ることができません。

また、常日頃から机の上、下、周囲等の整理整頓を行うことで職員の改善意識も働き、仕事も効率化できるものと考え、以下について伺います。

(1) 庁舎内の整理・整頓に取り組んでいる成果と課題は。

(2) 共有部分の管理が、明確でないと感じるが見解は。

(3) 机の上、下、周囲など部門によって整理・整頓のレベルが違っていると認識しているが、町の見解と今後の取り組み策は。

(4) 整理・整頓を行うことで、仕事に関しても改善意識が働くものとするが、町の見解は。

4. 世代を問わない健康寿命延伸施策を

健康寿命は、住民一人ひとりがそれぞれの環境の中でより良い状態である期間、幸せを感じられる期間であり、身体健康だけでなく、家族や地域社会のつながりをはじめとする私たちの生活を取り巻く様々な環境の健康が欠かすことができないものと認識します。

世代を問わず住民一人ひとりが主役となって幸せを感じ、そして幸せを感じさせるためのまちづくりを進めていく必要があると考え、以下について伺います。

(1) 住民の健康に関し、世代別課題を各々どのように把握し認識しているか。

(2) 世代を問わず、住民の健康を推進すべきと考えるが町の考えは。

(3) 学校や商工会等とも連携した、健康マイレージの推進も一つの手段として想定できるが、町の考えは。

質問順位 4 10 番議員 山下 享司 (親和会)

1. 各種講演会の在り方

各自治体は、地域住民が楽しめ、かつ暮らしに役立つ情報を提供するため教育、消費生活、健康増進、人種、平和、福祉、環境、防災などについて限られた時間と予算の中で、知恵を絞って各種講演会という形でその場を提供しております。本町にあってもこの考え方は同様なものかと考えております。

7月の宇宙開発機構のJAXA講演会、9月の健康づくり同好会連絡協議会による記念講演会、画像・映像を科学すると題して自然科学講演会、10月の明日の図書館を考えるシンポジウム、11月の生活に役立ち明日を拓く有機ケイ素化学と題した自然科学講演会、変わったところでは年末にはここ数年落語を楽しむ会なども行われています。そこで次の点について伺います。

(1) 町における講演会に対する基本的な考え方について、演題の設定や依頼する講師団体について特に留意していることは。

(2) 本年度の主な講演会における実績について、定員に対する参加申し込み者数、開催にあたっての経費や参加費は。

2. ごみステーションについて

当局におかれましては、日々ごみの減量等努力していただいております。感謝を申し上げます。

町内には沢山のごみステーションがありますが、ごみステーション施設の中だけでごみが収まっていれば良いのですが、道路上にはみ出し通行を妨げている状況が見受けられます。これは、ごみステーションが適切な容量を得ていないのか、ごみステーション箇所が少なく、ごみを出す方が多くなっているのかと思います。そこで次の点について伺います。

(1) 現在町内での、ごみステーションは各地区ごとに何基あり、町全体での数量は。また、一基当たりの容量は。

(2) ごみステーション用地の、私有地、官地の設置割合は。私有地のごみステーション用地は無償か有償か。

(3) 周りを囲まれないごみステーションもあり、トラロープで私有地と道路上をまたがって設置されている個所の改善は。

(4) ごみステーションには、飛散ネットを設置している個所と設置されていない箇所がありますが、なぜですか。

(5) 一部のマンション等のごみステーションには、「マンション以外の方はごみを出さないで下さい」という看板設置がしてあります。町はごみステーション利用者に差別(区別)をしているのか、どのような理由でこのような設置をしているのか明確な回答をお願いします。

3. まちづくりについて

国では、本年度10月地方創生国会がスタートしました。地方創生の基本理念を定めた

「まち・ひと・しごと創生法案」が11月6日衆議院本会議で可決し、11月21日参議院本会議で可決・成立しました。

本町においても、人口を維持するためには、働く場所の確保が最も重要で、人口減少の抑制が喫緊の課題と考えます。東浦町の確かな将来構想を示し、住民に安心と希望をもたらすことが町に求められています。

このことを踏まえ、本町では、来年度予算、総合計画策定に向けどのような事業を盛り込んでいくのか。また、どの事業を軸に考えていくのか。伺います。

質問順位 5 7番議員 西尾 弘道（高志クラブ）

1. 緒川新田のまちづくり

大府市・東海市・知多市・阿久比町に囲まれた東浦の「西のまち」緒川新田は、緒川から享保12年（1727年）今から287年前に7軒が引っ越して切り開いたとされます。新田区として独立スタートしたのは、昭和34年（1959年）伊勢湾台風が来た年で、今から55年前になります。昭和30年に名鉄巽ヶ丘駅が出来て、この地区の本格的な団地開発計画がスタートしました。その後、昭和36年には、愛知用水や、知多半島道路（知多中央道として旧道路公団施工）、半島周辺には臨海工業地帯が出来て、現在の新日鉄住金などコンビナート、内陸には、自動車関連の工場進出で素晴らしい知多半島へと50年余で大きく変貌して、豊かに発展した半島になりました。新田区全戸で3,019戸（10/30現在）、旧新田地区は、1,000戸余りです。今、長年の懸案である名古屋半田線関連のまちづくりワークショップを終えて各地主さんへの働き掛けがスタートしております。

東浦町の西の玄関が、幹線道路（知多刈谷線・名古屋半田線）の整備と共に大きく変わり素晴らしいまちづくりで、再び若い人達に脚光浴びる新田・卯ノ里となり、必ずや将来発展する時期となります。

2カ所の幹線道路整備が急がれますが、現在の交通量等を考慮すれば名古屋半田線の開通により、相当量の知多刈谷線の交通緩和になる事が予測され、早期に着手が望めます。このことから、以下について伺います。

（1）都市計画道路知多刈谷線（主要地方道路知多東浦線）の名鉄河和線交差方法については、道路を高架化して整備する方針が発表されました。今後の計画について伺う。

ア. 新田地区周辺の取り付け道路の計画案は、また、地元との事前計画の要望は可能かどうか。

イ. 道路高架後の踏切は、歩行者、自動車通行は可能かどうか。

ウ. 道路高架後の側道は一方通行か、南北往来は、可能かどうか。また、高架部の工法は（PC橋・土盛り）どうか。

エ. 踏切が全面閉鎖または、縮小後、名鉄巽ヶ丘駅北の現踏切拡張の可能性は。

オ. 関連取り付け道路等、東浦町の工事負担はどうか。

（2）現在、県道名古屋半田線の朝夕の交通量は、阿久比インターから知多市八幡新田までの交通渋滞になっています。東ヶ丘団地内及び新田地区への迂回流入車両が増加し、現在計画中の区画整理を含めた道路工事を早期着手が望まれています。

ア. （仮称）東浦緒川新田土地区画整理事業計画の全体規模面積・進捗状況は。

イ. 地権者の仮同意は。

ウ. 区画整理事業を含め名古屋半田線工事の完成予定は。

エ. 緒川植山交差点以北の完成予定及び、東海市側完成予定は。

オ. 緒川植山交差点以北までの完成後、知多刈谷線を周辺道路の渋滞が予想され、自動車が既成市街地の生活道路へ流入して、通学歩行者等への交通安全上問題が懸念される今

後の対策は。

2. 東浦町のまちづくりと幹線道路について

本町は、名古屋から鉄道・自動車で1時間以内の通勤圏内でもあり、伊勢湾岸道路の完成もあって、平成17年の中部国際空港の開港から、この地区が、将来に第2滑走路整備の予定を控え、今後、道路網・空港・名古屋港等の増設で、周辺産業界の飛躍もあり幹線道路網整備がますます必要となります。

JR武豊線・名鉄河和線沿線の東西2つの市街地に分かれて発展したが、その後、東浦知多インターも出来て、幹線道路整備の遅れが、交通渋滞を生じさせています。

また、道路網の整備と工業専用地など基盤整備の遅れも企業進出等に響いています。このことから、以下について伺います。

(1) 都市計画道路知多刈谷線の整備遅れが、東浦役場周辺の交通渋滞となっています。表玄関としての考えを伺う。

ア. 役場前と役場東間の4車線化と電線地中化の景観を含めた考えはどうか。

イ. 町道緒川相生線の役場出入り口の改良予定は。

ウ. 東浦知多インター周辺の企業誘致の予定はどうか、また、造成計画・情報発信PRはどうか。

エ. 東浦支署西部出張所(仮称)及び西部防災倉庫(仮称)の事業整備予定は。

(2) 遠い30年先、将来を考えた本町の工業・住宅地の整備は、南北・東西で結ぶ道路を活かさなければなりません。次の4路線の整備計画、優先順位を伺います。

ア. 都市計画道路衣浦西部線(国道366号バイパス)

4車線化は、本町産業道路・湾岸道路としても重要です。位置付けは。

イ. 都市計画道路名古屋半田線

東浦西部を南北軸で結ぶバイパスであるが、東浦地内でストップして50年経ち、新田まちづくりでスタートしました。位置づけは。

ウ. 都市計画道路知多刈谷線

東西軸で西三河と知多市と結ぶ重要路線。位置付けは。

エ. 都市計画道路刈谷東浦線

西三河と東西軸で結ぶ重要路線。位置付けは。

3. 空き家・空き地対策について

総務省の統計によると、全国の空き家は、820万戸で、総住宅に対する「空き家率」は、13.5%と過去最高となった。戦後一貫して増え続け、景観や生活環境の悪化などの問題が全国で発生している。人口減や住宅の供給過剰などが背景にあり、また、更地にすると固定資産税が増える税制の影響もあり、今後、国も制度の検討をしている(10/30中日新聞報道)。一方で管理されない休耕農地を含め空地も多くなり地主の管理責任が多々問題になっています。このことから、以下について伺います。

(1) 本町の空き家は何件か。また、今後、空き家物件の情報を希望者に提供する登録制度(空き家バンク)、空き家マップ作成の予定は。

(2) 利用価値のある空き家を、行政として「ふれあいサロン」などに、再利用促進する支援予定などの考えは。

(3) 少子高齢化社会に入り各地の空き家、空き地の管理責任を含めた問題が山積しているが、条例制定を含め今後の取組みの考えは。

(4) 不在者地主など管理の行き届かない空き家、空地が数多くあります。近隣周辺に配慮する行政指導の考えは。

質問順位 6 12 番議員 神田 新二（親和会）

1. まちづくり計画について

まちづくりは、とても範囲が広いものですが、今まさに、第5次総合計画に基づき推進しており、その成果が期待されます。

まちづくりにおきましては、町全体に行う場合と、部分的に行う場合があり、また、長期的、短期的か、また、並行で進む場合と様々な方法で実施されております。

つきましては、以下につきまして伺います。

- (1) 現在進めている、まちづくり計画の方向性について。
- (2) 快適な暮らしを支える基盤づくりにおける、定年後の雇用対策について。

2. ため池の管理保全是

本町の休耕田も 100 ヘクタール以上と伺っておりますが、それに伴い、ため池の管理数も減少していると思っております。

- (1) 保全の方法とため池の数（雑草、樹木管理）を伺います。
- (2) 水量の管理者役割（連絡）とその責任を伺います。
- (3) 将来不要になった、ため池の有効活用の考えがあれば伺います。

3. （仮称）東浦支署西部出張所等について

東浦インター東に建設予定と伺っておりますが将来の災害等に備え東浦町にとって有意義な施設と歓迎いたします。

- (1) 出張所の詳細機能を伺います。
- (2) 保管機種、器具、備蓄品を伺います。
- (3) 地元消防団との連携を伺います。

4. 高齢者医療費の対応は

- (1) 過去3年間の本町の医療費の支払い額の推移を伺います。
- (2) 本町の医療費削減又は抑制方法の考えを伺います。

5. 北部中学校体育館の雨漏り対策は

(1) 過去に数回修理を行なっているにも関わらず、雨漏りが止まらないのはなぜか伺います。

- (2) 過去に雨漏り防止用に費やした修理回数と修理費を伺います。

平成 26 年第 4 回東浦町議会定例会 一般質問通告書（要旨） 12 月 9 日（火）

質問順位 7 14 番議員 大橋 高秋（公明党東浦）

1. 平成 27 年度予算編成方針について

平成 27 年度予算編成方針に 25 年度決算の行政評価による成果や実行性が生かされているのか伺います。

- (1) 法人税をどう増やすのか。1 億 5,150 万円減に対する見解は。
- (2) 歳入の見通しと町税収入を伺います。
- (3) 歳出削減と財源確保の取り組みは。
 - ア. 町の公有地の有効活用は。
 - イ. ふるさと納税の具体策は。
- (4) 住民生活への影響は。
 - ア. 生活必需品などの消費税率を低く抑える軽減税率について、2017 年 4 月の消費税率 10%への引き上げと同時に導入を目指すことへの見解を伺います。

(5) 各種事業の新規事業と継続事業を伺います。

ア. 新規のまちづくり自治基本条例制定の取り組みについては。

イ. 平成 28 年度、1 年での制定か。

2. 地域包括ケアシステムについて

(1) 地域包括ケアシステムで、重要な自治体（本町）の役割とは何か。

(2) 地域の協力体制を構築するにはどうするのか、見解を伺います。

(3) 在宅医療・介護の連携の進め方は。

(4) 介護予防と生活支援については、どのように考えているか。

(5) 徘徊高齢者搜索模擬訓練が町内各地区で終了しましたが、試行結果とそれに対する今後の方策は。

(6) オレンジカフェの試行結果とそれに対する今後の方策は。

3. 35 人学級について

(1) 財務省が公立小学校の 1 年生で導入されている 35 人学級の見直し、一学級 40 人体制に戻すよう、文部科学省に求める方針を固めたようだが、本町の考えを伺います。

(2) 文部科学省は、小規模学級できめ細やかな指導を目指す流れに逆行すると思うが、見解を伺います。また、今後の動向は。

質問順位 8 9 番議員 成瀬 多可子（高志クラブ）

1. 防災訓練のあり方を問う

防災意識の高まりから、防災訓練の必要性が町民にも認識され始め、コミュニティなど地域住民主導で工夫を凝らした防災訓練も実施されるようになってきている。こういった自主性も尊重しながら、町の役割として担う部分の強化も図らなければいけない。また、災害の現場では、所属団体などの垣根を越えて、できる人ができることを協力して人命救助や復旧復興にあたらなければならない。以上の趣旨で質問する。

(1) 行政と各種団体との情報共有と連携についてはどう考えているか。

(2) 町の総合防災訓練で実施している D I G（災害図上訓練）の参加者の構成と人数はどのくらいか。

(3) 行政と消防、社協、防災ネット、さらには地域住民、学校など、多様な参加者とともに D I G を行う必要があると考えるがどうか。

2. 教育長に問う

一人ひとりが尊重され、自分らしく生き生きと学び、成長する環境を子どもたちに提供するのわかれわれ大人の役割と考える。

新教育長就任にあたり、次の点について見解を問う。

(1) 前教育長の在任期間には陸上競技をはじめとしたスポーツ分野の伸びが著しかった印象である。今後、力を入れていきたい分野はあるか。

(2) わがまちの子どもたちには自分の言葉で考え、表現する、伝える事のできる大人になってほしいと考えている。また、複雑かつ厳しい環境の中にあっても「生きていく力」を身につけて行って欲しいと考えている。教育長の見解を問う。

3. 東浦らしい風景、まちの記憶を記録に

時代の変化とともに、まちの財産、東浦らしい風景が失われていくのは残念なことであると同時に、止められないことでもある。現物をそのまま保存していくのが望ましいと考えるが個人所有のものである場合も多く困難なのが現状である。

昨年 6 月の一般質問の際、学校の視聴覚部会の過去の 8 ミリフィルムの映像の DVD 化についての考えが当局から示されたが、その後の状況はどうか。

1. 空き家対策について

2013年の日本の空き家数は820万戸、空き家率は13.5%と過去最高を記録した。家族形態の変化も空き家増加に拍車をかけ、核家族化が進展し、親の死亡や高齢者向け施設への移転などで空き家になっても、子どもはそれを引き継がなくなった。

戦後の住宅は中古住宅として価値を持たない住宅が大半であり、売却や賃貸化が難しい空き家ならば、取り壊すべきである。しかし、日本の税制では、土地に対する固定資産税は、住宅が建っていた方が更地の場合の6分の1で済む。しかも、税の軽減措置は老朽化して危険な状態になった住宅でも適用されるため、撤去せず残しておくという効果を生じさせている。

空き家対策としては、倒壊寸前になるなど危険なものについては速やかに撤去していくこと、また、まだまだ使えるものについては利用活用を促していくことが必要になる。

空き家撤去については、空き家所有者に適正管理を義務付け、従わない場合には罰則を課したり強制取り壊しを行うとする自治体が増えている。危険な空き家の自主撤去を促すため、撤去費を補助する自治体もある。固定資産税は、危険な状態になった住宅では税軽減を止める自治体もでてきた。こうした取り組みを推進する法律も準備されている。利活用の推進については、自治体を中心に「空き家バンク」を設ける例が増えている。ウェブサイトに情報を記載して需給マッチングを行うとともに、改修費補助などを実施している。

- (1) 本町の空き家の状況は。
- (2) 空き家対策の町としての窓口とその整備は。
- (3) 空き家等に対応する条例づくりの考えは。
- (4) 空き家と「まちづくり条例、景観条例」との関連は。
- (5) 「空き家バンク」による空き家の活用は。

2. 資源ごみ回収のコストと成果の検証について

リサイクル活動を推進する場合「混ぜればごみ、分ければ資源」と訴えているが、ごみとしては「捨てる」ことと、資源として「分ける」ことのすべての社会的費用を考慮した上で、どちらの行為の利益がより大きくなるかによって分ける方の利益が大きい場合は社会にとって資源であるし、捨てる方の利益がより大きい場合にはそれはごみである。

リサイクル活動が経済的効率性の基準に照らし合わせて実行されることが必要であり、その考えのもとで検証すべき。

- (1) 本町の資源ごみ回収をどのように考えるか。
- (2) それぞれの資源ごみ回収の費用と成果の検証をどのように実施しているか。
- (3) その費用と成果は25年度ではどのようなか。
- (4) 容器包装プラスチックの収集、選別、移送、処理などにかかる年間の費用とリサイクルされる製品の種類とその量、価値は。
- (5) 製造業者、販売業者の責任が大きな資源ごみ回収に町の税金を使うことのない社会のシステムづくりの推進は。

3. ごみ処理有料化制度の導入について

国が平成17年5月、国全体の施策の方針として一般廃棄物処理の有料化を推進すべきことが明確化され、それ以降導入する自治体が増えて、全国(1,750市区町村)のうち家庭系ごみ61.9%(1,084市区町村)が導入している。

新しく建設される焼却場の多額な町の負担を考えたこの時期、また、排出抑制や再利用の促進、公平性の確保、排出者としての意識改革を進める上からも、ごみ処理の有料化制度の導入が必要と考える。

- (1) 新しい焼却場建設費用の総額と東浦町の負担額は。
- (2) 受益者負担と有料化の考えは。
- (3) 導入するならばその時期と、方法は。

1. 「地方創生で新交付金」について

政府は、人口減少問題の克服と地域経済活性化を基本理念として地方自らが施策した良き事業に対して、地方自治体の判断で柔軟に使える交付金制度（年間2,000億円程度）を来年度から創設することに決めました。今回の地方創生対策「まち・ひと・しごと創生」は、昭和63年度にスタートした竹下内閣による、ふるさと創生事業「自ら考え自ら行う地域づくり」の再来と思います。

町は明徳寺川堤に八重桜500本を植える景観づくりと於大まつりを実現し、ふるさと創生事業をみごとに成功させました。今回の政策は、東浦町にとって新たな事業を起こす絶好のチャンスだと思います。

明徳寺川堤には八重桜の季節に大勢の方々が来てくださいますが、十分な駐車場も案内所もありません。そこで明徳寺川の坊主橋周辺に大規模な駐車場と東浦町の名産品の販売コーナーも備えた案内所の設置が絶対に必要だと思います。

しかし、観光のためだけの駐車場では、町民の方々の支持が得られません。

そこで、観光事業と、現在検討されている健康マイレージ事業のウォーキングによるポイント制度とをコラボレートさせた「歴史と文化と健康のまちづくり」を提案いたします。

明徳寺川堤は春の観光地としてだけでなく、健康の道として町民の方々がウォーキングを楽しめる所で、近くに「うのはな資料館」「乾坤院」「於大公園」「文化センター」「図書館」「自然環境学習の森」等もあります。坊主橋周辺に大駐車場を設置すれば、健康マイレージのポイント加算に参加される方や施設利用者の増加にもつながっていくと思います。

(1) 私の提案する「歴史と文化と健康のまちづくり」のための、大駐車場と案内所を建設する事業資金として、国より3億円程度の交付金を受けられることができるよう、地方創生対策事業として検討してはどうですか。

(2) 東浦町は、地方創生対策を、何か考えていますか。

2. 愛知県の観光局新設について

(1) 観光という言葉の語源は、中国の書物「易経」にある「国の光を観る」にあり、その国の繁栄ぶりや素晴らしいものを観せるという意味だそうです。

県は2015年度から県庁に観光局を新設し、観光振興課と国際観光コンベンション課の二課体制で観光施策を推進し、県内の観光資源を掘り起こして「観光立県」を目指すことを決めました。東浦町にも数々の史跡名所があります。県に対してどのようにアピールしていきますか。

ア. 国指定の「入海貝塚」についてはどうですか。

イ. 水野家ゆかりの「乾坤院」についてはどうですか。

ウ. 織田信長の初戦場である「村木砦」についてはどうですか。

エ. 八重桜の並木道「於大のみち」を名所とする事ができますか。

(2) 知多半島 五市五町の観光協会の連携はうまくとれていますか。

(3) 東浦町観光協会の自立について、町はどのような支援をしていますか。

(4) 現在東浦町には、観光バスが常時利用できる駐車場がありません。今後の対策としてどのように考えていますか。

3. 中学校の三期制復活について

町教育委員会は10年間続けてきた、3中学校の二期制を来年度から三期制に戻す方針を決めました。

(1) 昨年12月、東浦中学校のPTAが三期制移行を求める要望書を提出したのを受け、

三中学校の保護者と教職員にアンケートを実施した結果、三期制に戻すとのこと。教育委員会ではどのような議論がなされましたか。十年間続けてきた制度を変更するに至った経緯は。

(2) 要望書を提出した東浦中学校は、新しく就任された恒川教育長が校長を務められていた中学校です。教育長は在任当時、二期制をどのように捉えていましたか。

4. 道徳教育の教科化について

中央教育審議会は、現在、教科外活動の小中学校の道徳を、検定教科書を用いての学習評価を行う正式な教科とすることを決め、文部科学相に答申しました。教科化に対して文科省は2018年度を目指し、学習指導要領の改定や教科書検定基準の作成に入りました。

私は、道徳教育は人として成長するために重要な教育だと思っていますが、子ども達を評価する教科化には、少し無理があると考えています。

(1) 町教育委員会は、道徳教育の教科化に向けて、どのような全体計画を立てていきますか。

(2) 道徳教育の評価方法については、数値での五段階評価は馴染まないことから、子どもたちの学習状況や成長の様子を担当教諭が文章で記述することなどが検討されています。

ア. 成績の評価をするためには、道徳教育に対して全教師が一貫性のある共通理解、共通認識を持てるよう指導していかなくてはなりません。町の考えは。

イ. 学校側は統一出来ても、保護者側は道徳に対する認識が一人ひとり違うと思います。保護者側との連帯はどのように図っていきますか。

(3) 道徳の教科化は、2011年の大津市の中学2年生いじめ自殺事件等がきっかけとなっています。

その後も、いじめ問題は増え続けています。町内の各小中学校でのいじめ問題の状況はどうですか。どのように対処していますか。

(4) 恒川教育長の任期中に道徳の教科化が導入されます。教育長は道徳について、どのように考えていますか。

5. 生活道路の安全確保について

一般県道、刈谷大府線の開通により知多市方面から刈谷市への行き帰りが増々便利になりました。境川に架かる3本の橋への通過道として、緒川地区の通称「おじょう坂」を通り抜ける車両が今まで以上に多くなっています。

悪質な例として、緒川コミュニティセンターの駐車場を抜け道として通行する車もあります。

(1) 濁池周辺には、保育園・小中学校があります。7時30分から9時までの通園、通学時間帯だけでも、通勤車両の通り抜けを規制できませんか。

(2) 「保育園・小中学校に対する駐車場が少ない。濁池の一部を利用して駐車場を作れないか」という意見が、多くの住民から出てきています。町はどのように考えていますか。

(3) 生活道路での歩行者の安全を確保するため、区域(ゾーン)を定めて速度や通り抜けを抑制する「ゾーン30」が8月29日から石浜中央地区で開始されました。

ア. 「ゾーン30」の効果はありましたか。

イ. 住民の方々の声はどのようなものですか。

(4) 通り抜け道とされている、緒川屋敷壺区・貳区に「ゾーン30」を導入することは出来ませんか。

(5) 町内の生活道路での小さな事故が多発しています。生活道路を守る、安心安全の対策はどのようにたてられていますか。

質問順位 11 2番議員 外山 眞悟 (高志クラブ)

1. 生路小学校・藤江小学校を通学区とした4つ目の中学校の新設と豊かな心をはぐくむ人・まちづくりについて

現在、次世代を担う人材を育成する学校教育の充実が求められています。知多半島5市の中学校数は、東海市が6中学校、半田市・知多市が5中学校、大府市・常滑市が4中学校であり、コンパクトなまちづくりが進められています。平成27年の国勢調査で人口5万人の要件をクリアし、市への仲間入りが期待できる東浦町に、4つ目の中学校があってもなんら不思議なことではありません。

学校教育法施行規則第41条に、小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。

ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。第79条に、中学校においても準用する。と規定されています。現在、本町には、法令に定められた中学校の学級数の12学級以上18学級以下を標準とする中学校は、森岡小学校・緒川小学校区にある北部中学校1校だけです。そこで、質問をします。

○平成26年5月1日現在(学校基本調査結果)の状況 (単位:人、学級)

中学校名	区分	1年	2年	3年	計	特別支援	合計
東浦中学校	生徒数	301	283	292	876	18	894
	学級数	⑨	⑧	⑧	⑳	③	㉓
北部中学校	生徒数	158	146	172	476	6	482
	学級数	⑤	④	⑤	⑭	②	⑰
西部中学校	生徒数	74	73	99	246	1	247
	学級数	③	②	③	⑧	①	⑨
合計	生徒数	533	502	563	1,598	25	1,623
	学級数	⑰	⑭	⑰	④⑦	⑥	⑤③

(1) 第5次総合計画の策定期間の最終年度となる平成32年5月1日の3中学校・7小学校の普通学級に在籍する児童・生徒数及び学級数の見込み数を伺います。

(2) 4つ目の中学校が新設となれば、自転車通学の問題も一気に解決します。

そこで、3中学校の平成26年5月1日現在の自転車通学生徒数を伺います。

また、東浦高校周辺に4つ目の新中学校が新設されたと仮定して、片葩小学校、石浜西小学校を通学区とした分割後の東浦中学校、及び生路小学校、藤江小学校を通学区とした4つ目の新中学校の生徒数、うち自転車通学生徒数及び学級数を伺います。

○普通学級の生徒数・学級数平成26年5月1日現在(学校基本調査結果)(単位:人、学級)

中学校名	通学区の小学校	生徒数	内自転車通学	普通学級
現在の東浦中学校	片葩小学校、石浜西小学校 生路小学校、藤江小学校	876		25
分割後東浦中学校	片葩小学校、石浜西小学校			
4つ目の新中学校	生路小学校、藤江小学校			
北部中学校	森岡小学校・緒川小学校	476		14
西部中学校	卯ノ里小学校	246		8

(3) 地方債現在高も減少の傾向にあることから、本町には、4つ目の中学校を東浦高校周辺に、新設し、維持していただくの財政力は十分あるとみています。

そこで、東浦中学校は移転も視野に入れて検討する必要があるほど低地にあるのか。

また、東浦中学校のように北側廊下方式で、最少の経費で新設すると仮定した場合の教室数、建物面積、屋外運動場面積、校地面積及び事業費とその財源内訳、及び建設後(平成32

年5月1日開校予定として)の財政状況の見通しを伺います。

○中学校施設の状況 平成26年3月31日現在 (単位:室、㎡)

中学校名	教室数			建物面積		屋外運動場面積	校地面積
	普通	特別	計	校舎	屋内運動場		
東浦中学校	29	24	53	9,031	2,836	14,532	37,217
新中学校							
北部中学校	16	21	37	8,434	3,373	22,178	41,263
西部中学校	10	16	26	5,617	2,494	13,405	38,595

(4) 道路交通法で、自転車が歩道通行できるのは、①文化センター東の歩道のように「自転車通行可」の道路標識、または「普通自転車通行指定部分」の道路標示がある歩道を通るとき、②運転者が13歳未満もしくは70歳以上、又は身体に障害を負っている場合、③安全のためやむを得ない場合となっているようですが、町内で、通勤・通学等に通行できない歩道と住民への周知について伺います。

また、現状から、自転車通学者には、自転車保険加入が必要ではないか。平成27年度予算に、自転車通学者の交通安全ヘルメット補助金と同様、自転車保険補助金の予算化の考えはないかを伺います。

(5) 全国学力・学習状況の結果について、愛知県では、市町村別、学校別の平均正答率等を一覧にした公表は行わないということで、順位を知ることができません。

大規模校の東浦中学校は、標準学級規模の北部中学校及び小規模校の西部中学校と比較して、低い順位にあると推測されますがどうか。

町として、3中学校の平均正答率等を把握し対策を講じる必要があるのではないかと。また、平成27年度から3中学校の3学期制への移行にあわせ、定期テストについて、3中学校が同一問題・同一実施日として、生徒の順位を3中学校全体の順位で把握し、生徒の進路を含め、課題を共有し、解決していくことが必要ではないかを伺います。

(6) 東浦中学校のような大規模中学の卒業生ほど、高校進学後に授業についていけない、自分を見失う等、不登校率が高いのではと推測します。そこで、直近の3中学校卒業生の高校進学後の不登校・退学者数及びその対策をどうされているのかを伺います。

(7) 生路小学校・藤江小学校区から自転車通学をする生徒たちに、朝食を取る時間があるのか。朝食を必ず取ることの必要性を伺います。

(8) 幼稚園や高校のように、住所を変更せずに、たとえば、緒川字政所から東浦中学校、阿久比町から西部中学校、東浦町から東海市の加木屋南小や加木屋中学校等、希望校への進学は困難か。それに伴う法的整備及び普通交付税措置の見解を伺います。

2. 平成22年国勢調査をめぐる人口水増し事件の信頼回復に向けた努力の形について

平成26年第3回東浦町議会定例会に引き続き一般質問をします。

前回の答弁から、自主返納額については、元企画財政部長は、すでに本町を退職し一個人であることから私人の行う私的行為になりますので控えたい。算定根拠については、在職していれば停職6カ月に相当する懲戒処分が行われたものと判断したものと。自主返納額をお断りした理由については、町が算定した返納額でなければ、自分の行った行為を認め反省したものと捉えることができないと考えた。法的な責任については、債権とか債務という関係は、元企画財政部長と本町の間にはないということで、寄附金に該当するということであります。

さらに、責任については、町は、停職6カ月に相当する金額が本人の責任に相当するという判断をしており、それが中途半端な段階で町が妥協するという事はふさわしくないと考

えて、お断りをしたということでありますと答弁をいただきました。

また、決算質疑の答弁では、副町長から、ご本人から、気が変わったとか、責任をもう少し感じられて、こうしたいという提案があれば、私どもはその提案に対して考えていくということで、私どもからお願いに行くとか、そういったものではないと考えていますと答弁をいただきました。そこで、質問をします。

(1) 本事件について、町職員5人の処分は町ぐるみの不正行為でなく、統計法違反ということの嫌疑なし・嫌疑不十分の不起訴処分ではなかったのですか。

担当課長を含め、統計法違反で、在職していれば停職6カ月に相当する懲戒処分は重すぎではないか。また、東浦町職員懲戒・分限取扱規則から、第1条の公正な審査の経緯、参考にした判例等、そして不起訴処分が確定した時点で、町職員5人の戒告、減給等下位への処分の見直しの検討は、法的にできないものなのかを伺います。

(2) 中途半端な段階で町が妥協するという事は、いずれそうなることを想定されてのことか。町は、いつまで放置しておかれるつもりなのか。寄附の申し出を拒否したことで、全面解決は容易ではないと考えます。また、副町長の、ご本人から、提案があれば、私どもはその提案に対して考えていくということで、私どもからお願いに行くとか、そういったものではないと考えていますという答弁をいただいたときには怒りさえ感じる思いでした。

そこで、町長、また、事務方のトップである副町長には、神谷町長の現任期中に人口水増し事件の全面解決と、信頼回復に向けた努力の形について、住民に報告する責務があると考えますが、見解を伺います。